

平成19年度湯河原町職員採用試験のおしらせ

庶務課 内線281・285

湯河原町では、平成19年度職員採用試験を実施します。

【職種・募集人員】

保健師 若干名
消防職 若干名

【受験資格】

保健師 昭和47年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法による保健師免許証を取得している人又は平成20年3月末までに資格取得見込の人

消防職 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは高等学校を卒業した人又は平成20年3月に卒業見込の人

【試験の期日及び会場】

①第1次試験

(日 時) 10月14日(日) 9:00~14:30

(会 場) 湯河原町役場第2庁舎3階会議室

②第2次試験 別途本人に通知します。

【申込方法】

次の書類を庶務課にご本人が持参してください。

①職員採用試験申込書

②最終学校の卒業(見込)証明書

③最終学校の成績証明書

職員採用試験申込書は湯河原町のホームページからダウンロードするか、郵送依頼又は庶務課に取りに来てください。(ご本人でなくても結構です。)

・ホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>

【受付期間】9月3日(月)~9月14日(金)

8:30~17:15(土・日曜日は除く)

【採用予定】平成20年4月1日

詳しくは、庶務課へお問い合わせください。

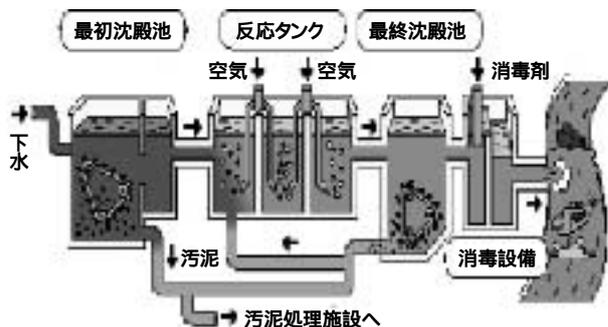
9月10日は第47回下水道の日

下水道課 ☎63-1231

9月10日は「下水道の日」です。「下水道の日」には下水道の普及を促進するために下水道処理施設見学会・展示会の開催など全国的にいろいろな活動を展開しています。

参加者募集!

下水道処理施設の見学会を開催



【日 時】9月8日(土) 10:00~11:00

【場 所】湯河原町浄水センター(門川11番地)

【内 容】下水道処理施設の見学

顕微鏡による微生物の観察

下水道関連ビデオの放映

浄水センターで育てためだかの配布

【受 付】9月7日(金)までに下水道課へ

電話でお申し込みください。

下水道の正しい使い方

~これだけはまもろう下水道~

(1)ごみや油を流してはいけません。

トイレや台所などから水に溶けないゴミを流すと、宅内の排水管がつまって流れなくなる原因となります。

(2)危険物を流してはいけません。

ガソリンや灯油、シンナーなどを下水道に流すと爆発するおそれがあります。強い酸やアルカリを示す排水も流してはいけません。排水設備や下水道管が溶けてしまいます。

(3)水洗トイレではトイレットペーパー以外の紙は使用しないでください。

下水道はみんなのものです。正しい使い方を心がけましょう。

下水道いろいろコンクール 参加作品を展示

【期 間】9月10日(月)~21日(金)

【場 所】役場第1庁舎1階住民ホール

【内 容】小学生・中学生による下水道関係作品
(ポスター・書道・標語など)の展示。

児童・生徒の力作をぜひご覧ください。